

那覇市公報

第 1 4 1 9 号
毎月 2 回 1 , 1 5 日発行
発 行 所
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市総務部総務課

目 次

条 例

- 那覇市公園条例の一部を改正する条例 (公園管理室) 585
- 那覇広域都市計画事業小禄南土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例 (学校教育課) 586
- 那覇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
(消防本部総務課) 587

規 則

- 那覇市予算決算規則及び那覇市契約規則の一部を改正する規則 (管財課) .. 588
- 那覇市長等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則 (情報政策課) 589

告 示

- 平成 17 年 (2005 年) 9 月那覇市議会定例会の招集について (総務課) 590
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 590
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 590
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 591

公 告

- 都市公園の設置及び供用開始について (公園管理室) 591
- 都市公園の供用開始区域の変更について (公園管理室) 593
- 平成 16 年度那覇市人事行政の運営等の状況について (人事課) 595

教育委員会規則

- 那覇市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則 620

条 例

那覇市条例第34号

平成17年 8 月26日

公 布 済

那覇市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公園条例の一部を改正する条例

那覇市公園条例（1970年那覇市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条ただし書、第7条第1項、第11条第1項及び第2項ただし書並びに第14条中「第5条第2項」を「第5条第1項」に改める。

第18条第1号中「第5条第2項」を「第5条第1項」に改め、同条第4号中「第11条第1項又は第2項」を「第27条第1項又は第2項」に改める。

第19条の見出し中「公園予定地等」を「公園予定区域等」に改め、同条中「第23条第3項」を「第33条第4項」に、「公園予定地」を「公園予定区域」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

那覇市条例第35号

平成17年8月26日

公 布 済

那覇広域都市計画事業小禄南土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇広域都市計画事業小禄南土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例
の整理に関する条例

(那覇市立学校設置条例の一部改正)

第 1 条 那覇市立学校設置条例（昭和47年那覇市条例第58号）の一部を次のように
改正する。

別表第 1 那覇市立小禄南小学校の項中「字小禄955番地」を「小禄 4 丁目14番
地 1」に改める。

(那覇市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 2 条 那覇市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例（昭和50年那覇市条
例第18号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表那覇市小禄老人福祉センターの項中「字小禄752番地」を「小禄 5
丁目 4 番地 2」に改める。

(那覇市児童館及び児童遊園条例の一部改正)

第 3 条 那覇市児童館及び児童遊園条例（昭和53年那覇市条例第12号）の一部を次
のように改正する。

第 2 条第 1 号の表那覇市小禄児童館の項中「字小禄752番地」を「小禄 5 丁目
4 番地 2」に改める。

(那覇市共同利用施設条例の一部改正)

第 4 条 那覇市共同利用施設条例（昭和53年那覇市条例第19号）の一部を次のよう
に改正する。

第 2 条の表那覇市小禄自治会館の項中「字小禄751番地の 1」を「小禄 5 丁目
4 番地 6」に改める。

付 則

この条例は、那覇広域都市計画事業小禄南土地区画整理事業の換地処分に係る地
方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第 2 項の規定による告示がその効力を生ず
る日から施行する。

那覇市条例第36号

平成17年 8 月26日

公 布 済

那覇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

那覇市消防団員等公務災害補償条例（昭和51年那覇市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第34条」を「第45条」に改める。

第 2 条中「第17条」を「第24条」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

那覇市規則第43号

平成17年 8 月31日

公 布 済

那覇市予算決算規則及び那覇市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市予算決算規則及び那覇市契約規則の一部を改正する規則

(那覇市予算決算規則の一部改正)

第1条 那覇市予算決算規則(1971年那覇市規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表第3(8)支出に関すること。の項中「第2号」の次に「、第3号」を加える。

(那覇市契約規則の一部改正)

第2条 那覇市契約規則(1971年那覇市規則第13号)の一部を次のように改正する。

第21条の見出し中「限度額」を「限度額等」に改め、同条中「規定により」を削り、同条に次の1項を加える。

2 施行令第167条の2第1項第3号の規則で定める手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 契約を締結する前において、契約内容、契約の相手方の決定方法又は選定基準、申請方法等を公表すること。
- (2) 契約を締結した後において、契約の相手方となった者の名称、契約の相手方とした理由等の契約の締結状況について公表すること。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第44号

平成17年 8 月31日

公 布 済

那覇市等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市長等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

那覇市長等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年那覇市規則第50号）の一部を次のように改正する。

第 9 条を第10条とし、第 8 条の次に次の 1 条を加える。

（様式の特例）

第 9 条 電子情報処理組織から出力される申請等及び処分通知等の様式は、申請等及び処分通知等を定める条例等に規定する様式にかかわらず、当該条例等に規定する様式とみなす。

付 則

この規則は、平成17年 9 月 1 日から施行する。

告 示

那覇市告示第 5 1 号

平成 1 7 年 8 月 2 9 日

掲 示 済

平成 17 年 (2005 年) 9 月那覇市議会定例会の招集について

平成 17 年 (2005 年) 9 月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 招 集 の 日 | 平成 17 年 9 月 7 日 (水) |
| 2 招 集 の 場 所 | 那覇市議会議場 |

那覇市告示第 5 2 号

平成 1 7 年 8 月 3 0 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第 5 3 号

平成 1 7 年 8 月 3 1 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

那覇市告示第57号
平成17年9月5日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

公 告

那覇市公告第59号
平成17年8月25日
掲 示 済

都市公園の設置及び供用開始について

都市公園法(昭和31年法律第79号)2条の2及び都市公園法施行令(昭和31年政令第290号)第9条に基づき、下記のとおり公園を設置し供用を開始する。

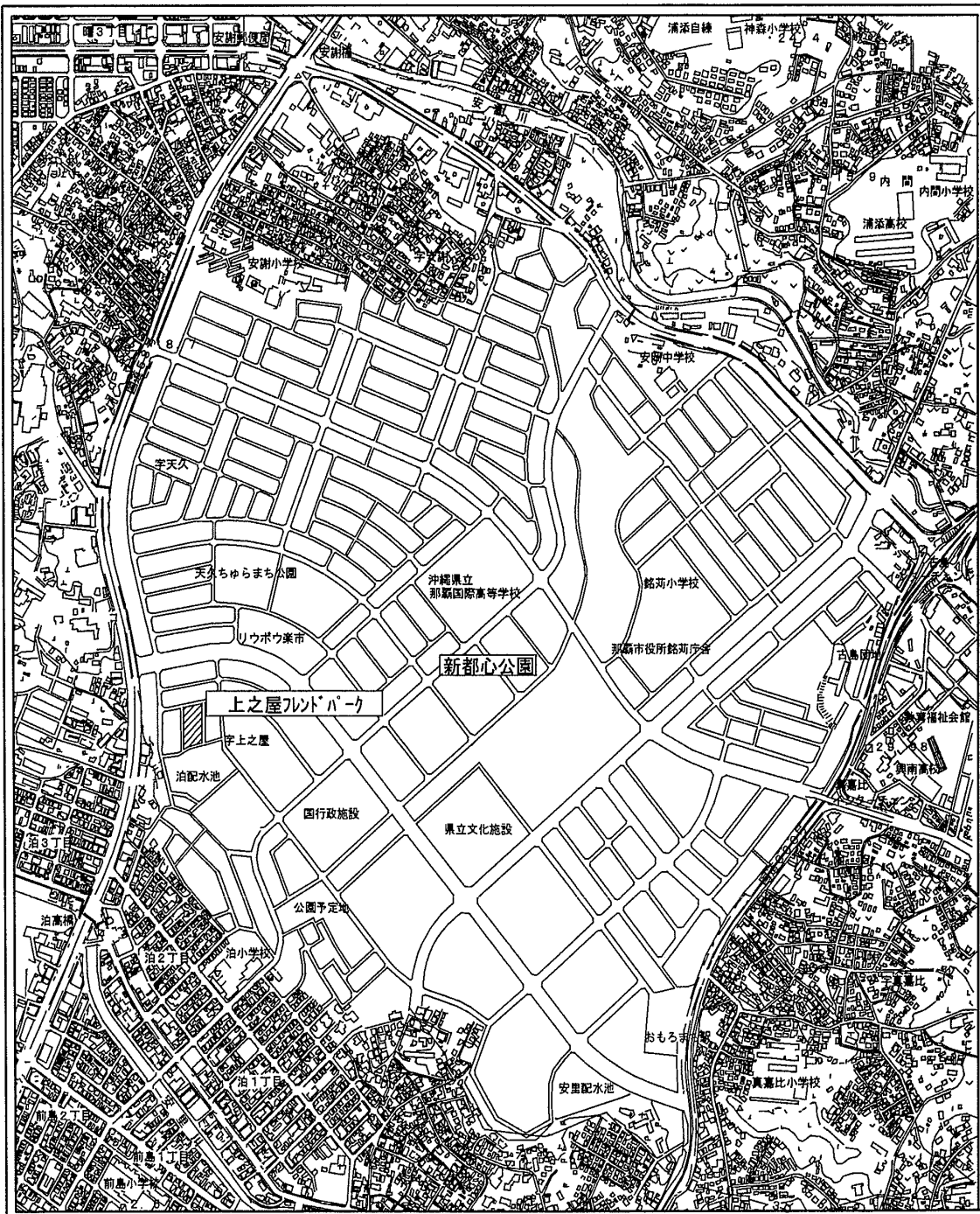
その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部都市施設管理センター公園管理室において一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

公園の名称	上之屋フレンドパーク
公園の位置	那覇市上之屋一丁目14-1番
公園の区域	別紙参考図のとおり
供用開始の期日	平成17年8月26日

位置図



凡 例	
公園名	上之屋フント・パーク
	今回供用開始区域

那覇市公告第60号
平成17年8月25日
掲 示 済

都市公園の供用開始区域の変更について

平成15年10月22日付け那覇市公告第65号で公告した新都心公園の区域を追加したので、供用開始の変更を次のとおり公告する。

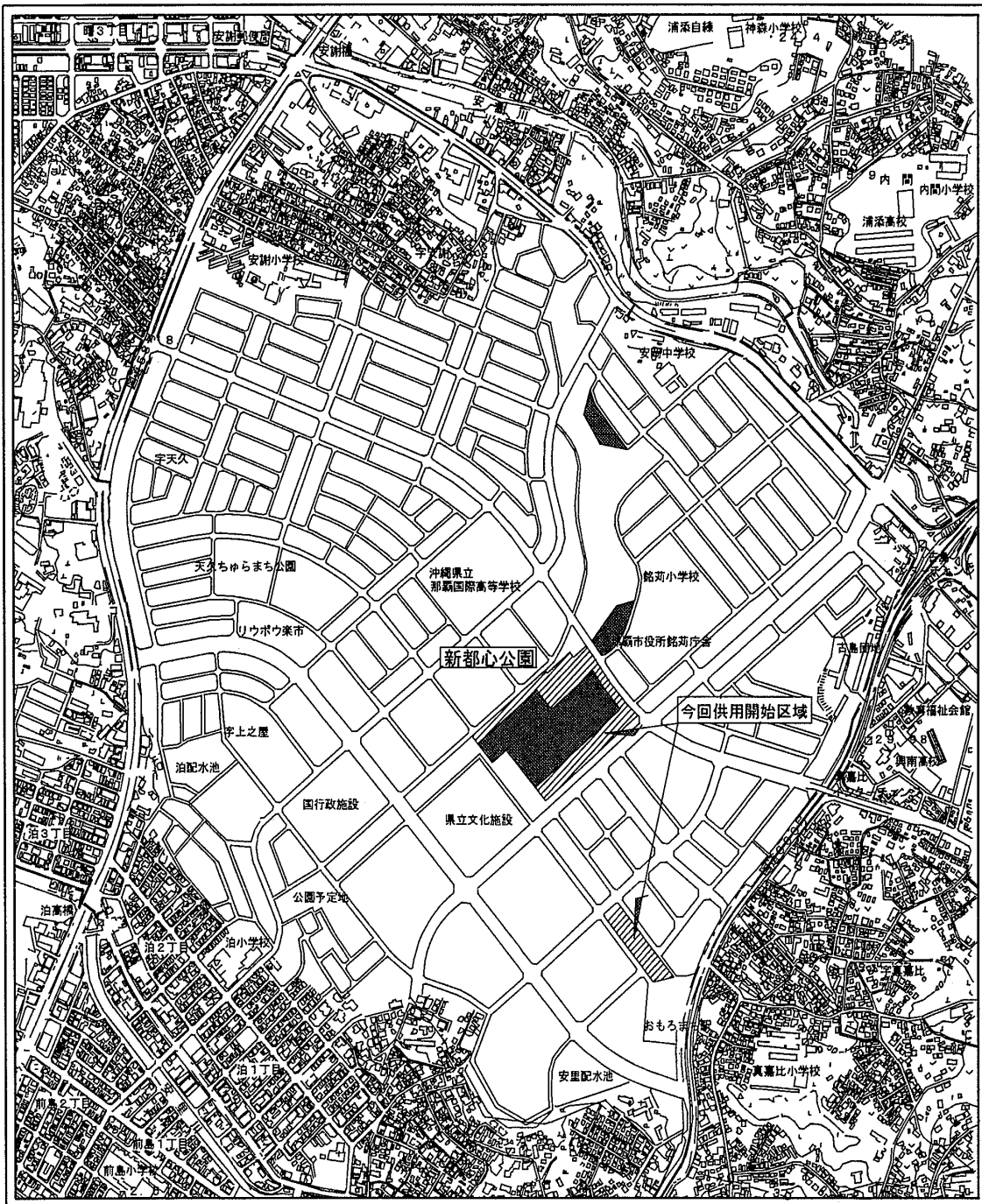
その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部都市施設管理センター公園管理室において一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

公園の名称	新都心公園
公園の位置	那覇市おもろまち3丁目2番1
公園の区域	別紙参考図のとおり
供用開始の期日	平成17年8月26日

位置図



凡 例	
公園名	新都心公園
	供用開始済み区域
	今回供用開始区域

那 覇 市 公 告 第 6 1 号

平成 1 7 年 8 月 3 1 日

掲 示 済

平成 16 年度那覇市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第 58 条の 2 第 3 項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 4 条の規定により、平成 16 年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

< 人事行政の運営等の状況について >

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成 16 年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分 of 状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他市長が必要と認める事項
- 10 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1

那覇市役所 総務部人事課 電話 861-7499

FAX 862-0602

(用語の説明)

1 部局の区分

- (1) 市長：市長を任命権者とする市長の事務部局
- (2) 議会：市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- (3) 選管：選挙管理委員会を任命権者とする選挙管理委員会
- (4) 監査：代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- (5) 教委：教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- (6) 消防：消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水道：水道事業管理者を任命権者とする水道局
- (8) 病院：市立病院事業管理者を任命権者とする市立病院

2 職位の区分

- (1) 部長：政策調整監、部長、参事、消防長（消防正監）、議会事務局長
- (2) 副部長：副部長、副消防長（消防監）、副参事など
- (3) 課長：課長、室長、所長、主幹、技幹、消防司令長など
- (4) 係長：係長、主査、技査、保育所長、主任教諭、消防司令補、運転技査など
- (5) 係員：主事、技師、主任主事、主任技師、消防士、運転手など

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 任命権者別採用者数と昇任者数(H16.4.1～H17.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
採用者数		4 3	0	0	0	5	1 3	3	2 2	8 6
昇任者数	部長	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	副部長	4	1	0	0	0	1	1	1	8
	課長	2 2	1	0	0	2	4	4	8	4 1
	係長	4 8	2	0	0	1 1	7	5	8	8 1

(単位：人)

イ 任命権者別退職者数(H16.4.1～H17.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
退職者数		7 4	1	0	2	2 3	1 1	6	1 3	13 0
内訳	定年	3 9	1	0	1	1 5	5	5	0	6 6
	勸奨	2 6	0	0	1	6	6	1	3	4 3
	その他	9	0	0	0	2	0	0	1 0	2 1

(単位：人)

- * 定年は、年齢 60 歳（医師は 65 歳）です。
- * 退職の勧奨は、年齢 50 歳から 59 歳（医師は 55 歳から 64 歳）に達した職員に対し行っています。

(2) 職員数に関する状況

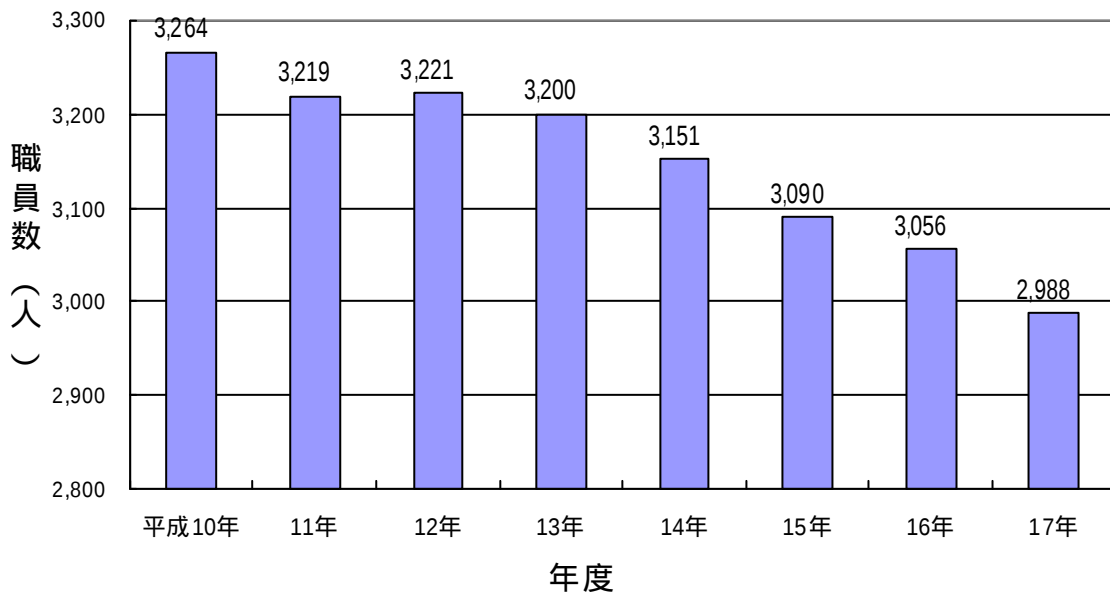
任命権者別職員数（平成 16 年 4 月 1 日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
内 訳	部長	15	1			2	1	1	3	23
	副部長	20	1	1	1	2	2	1	2	30
	課長	148	4	1	7	25	23	15	56	279
	係長	428	6	4		127	71	38	87	765
	係員	1,017	10	2	1	398	166	98	271	1,960
計		1,628	22	8	9	554	263	153	419	3,056
H17年4月現在の職員数		<u>1,520</u>	21	8	8	537	263	<u>203</u>	428	2,988

（単位：人）

- * 水道局は、平成 17 年 4 月から市長事務部局の下水道部門を統合して「上下水道局」となっています。
- * 職員数には、退職派遣職員も含まれます。

那覇市の職員数の推移



2 職員の競争試験及び選考の状況

平成 16 年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。各任命権者は、その合格者のうちから職員を採用しています。

(1) 職員採用候補者試験の実施状況

ア 職員採用候補者試験の日程

7 月 25 日 新聞広告
 9 月 19 日 第 1 次試験
 10 月 20 日 第 1 次試験合格発表
 11 月 6 日、7 日 第 2 次試験
 11 月 30 日 第 2 次試験合格発表(市長部局総括分)

イ 職員採用候補者試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験 種 類	試験区分	申込 者数 (A)	受験 者数 (B)	受 験 率(%) $B/A \times 100$	一次 合格 者数	最終 合格 者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
								採用 者数	辞 退 者 等 数	未 採 用 者 数
行 政	上級行政	966	717	74.2	28	16	44.8	14	2	0
	中級行政	252	200	79.4	6	2	100.0	2	0	0
	初級行政	235	196	83.4	8	2	98.0	2	0	0
行政職		95	91	95.8	9	2	45.5	2	0	0
保育士職		86	68	79.1	13	5	13.6	5	0	0
消 防	上級消防	119	89	74.8	9	3	29.7	3	0	0
	中級消防	133	105	78.9	9	3	35.0	3	0	0
	初級消防	131	113	86.3	7	2	56.5	2	0	0
消防職		27	16	59.3	9	4	4.0	4	0	0
看護師職		198	167	84.3	23	10	16.7	0	0	10
合計		2,242	1,762	78.6	121	49	36.0	37	2	10

* 採用候補者名簿搭載者の状況は、平成 17 年 4 月 1 日現在。

(2) 薬剤師・放射線技師の競争試験の状況(市立病院)

ア 採用試験の日程

5 月 1 日 試験広告(「市民の友」掲載)
 5 月 30 日 試験実施
 6 月 8 日 合格発表
 7 月 1 日 採用

イ 競争試験の申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	申込者数(A)	受験者数(B)	受験率(%) $B/A \times 100$	合格者数(C)	競争率(倍) (B/C)	採用候補者名簿登載者の状況		
						採用者数	辞退者等数	未採用者数
薬剤師	5	5	100	3	1.6	3	0	0
放射線技師	5	5	100	2	2.5	2	0	0
合計	10	10	100	5	2.0	5	0	0

* 採用候補者名簿搭載者の状況は、平成 17 年 4 月 1 日現在。

(3) 職員の選考試験の状況

ア 選考試験の日程

身体障害者を対象とした行政職、幼稚園教諭職(教育委員会)について、職員採用候補者試験と同じ日程で実施しました。

なお、幼稚園教諭職の最終合格発表は、12 月 3 日でした。

イ 選考試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数(A)	受験者数(B)	受験率(%) $B/A \times 100$	一次合格者数	最終合格者数(C)	競争率(倍) (B/C)	採用者数	辞退者等数	未採用者数
	身体障害者を対象とした行政職	21	20	95.2	7	2	10.0	2	0	0
	幼稚園教諭	113	101	89.4	10	2	50.5	2	0	0

(4) 医師の選考採用の状況(市立病院)

市立病院の医師について、以下のとおり選考採用を実施しました。

ア 採用の日及び採用者数

4 月 1 日 医師 1 人を割愛採用
 5 月 1 日 医師 1 人を選考採用
 9 月 1 日 医師 1 人を割愛採用
 10 月 1 日 医師 1 人を選考採用

3 職員の給与の状況

(1) 普通会計決算による人件費の状況

普通会計に属する一般職員の給与のほか、議員や三役など特別職の報酬・給与、共済費を含む人件費の状況は次のとおりです。

年度	歳出総額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 (B/A)
平成14年度	103,144,867	1,049,243	22,531,335	21.8%
平成15年度	102,051,680	982,804	21,626,093	21.2%
平成16年度	109,691,738	1,465,144	21,584,372	19.7%

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成 16 年 4 月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

平成 17 年 4 月分の支給額をあわせて表示します。

給与の種類		平成 16 年 4 月分		平成 17 年 4 月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給料	給料	3,023	3,516	2,958	3,486
諸手当	扶養手当	1,646	211	1,625	207
	住居手当	2,054	104	2,018	107
	通勤手当	2,541	60	2,489	57
	時間外勤務手当	1,665	447	1,629	462
	休日勤務手当	421	193	422	193
	夜間勤務手当	438	107	452	104
	管理職手当	272	432	279	415
	特殊勤務手当	1,158	99	1,132	103
	期末手当 *	3,025	10,875	2,990	11,164
	勤勉手当 *	3,016	5,544	2,971	5,501
	調整手当	56	554	51	573
	単身赴任手当	0	0	1	680
	初任給調整手当	51	2,613	50	2,542
	教員特別手当	19	142	19	165

期末・勤勉手当については、それぞれの前年度(6月と12月)における支給実績です。

(3) 給料の状況(一般行政職)

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員の数、次のとおりです。

平成 16 年 4 月現在 1,350 人、

平成 17 年 4 月現在 1,262 人

* 一般行政職とは、一般事務職、税務関係職、消防職、企業（病院・水道局）職等を含み、技能労務職や給食調理員等や教育職（幼稚園教諭等）を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況（平成 16 年 4 月 1 日現在）

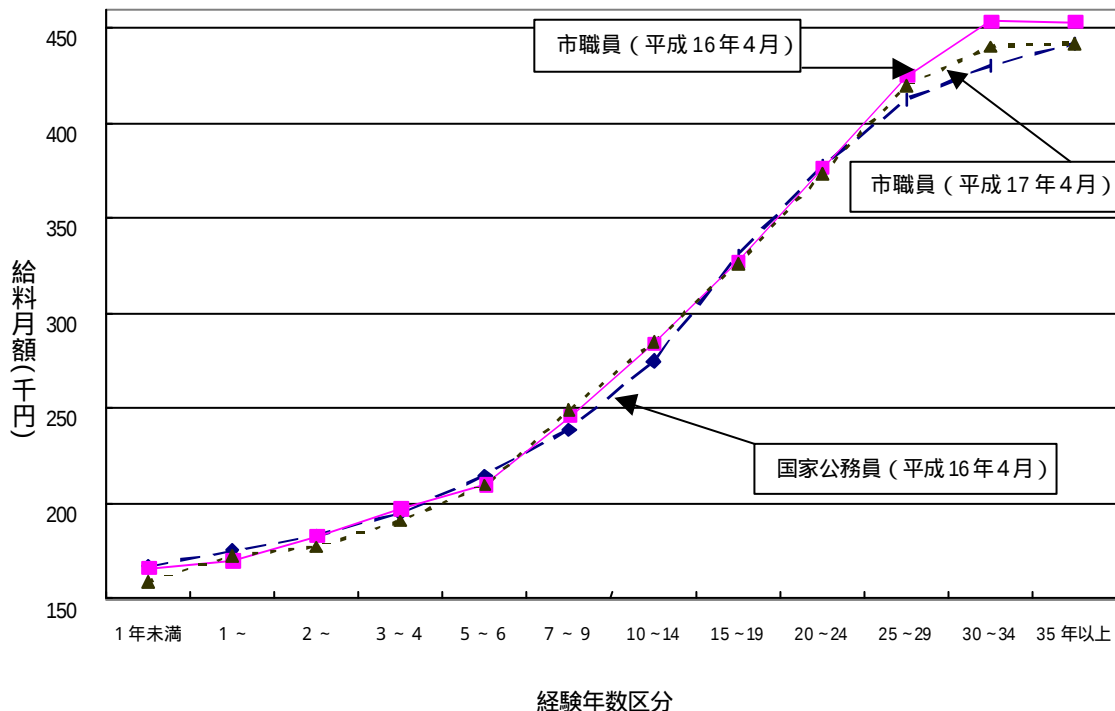
学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2 年経過後	決定初任給	2 年経過後
大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
短大卒	148,500円	160,200円	148,500円	160,200円
高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額（平成 16 年 4 月 1 日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	275,405円	314,604円	360,526円
短大卒	244,850円	294,537円	328,614円
高校卒	223,733円	277,600円	314,625円

ウ 経験年数区分別、平均給料月額の比較

職員の経験年数区分ごとの平均給料月額を平成 16 年 4 月分で国家公務員と比較しました。参考までに、職員については平成 17 年 4 月分についても表示します。



エ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		那覇市	国
平成16年 4 月	平均給料(俸給)月額	357,617 円	327,562円
	平均年齢	44.0歳	40.2歳
平成17年 4 月	平均給料(俸給)月額	352,777円	329,728円
	平均年齢	44.1歳	40.3歳

(4) 職員手当の状況(退職手当を除く。)

ア 扶養手当

配偶者		・ 13,500円
配偶者以外の扶養親族		
人 目	1 配偶者が扶養を受けていない場合	6,500円
	配偶者が扶養を受けている場合	6,000円
	配偶者のいない場合	11,000円
2 人目		6,000円
3 人目から		5,000円
(16歳から22歳の子を扶養の場合 1人につき月額5,000円を加算)		

イ 住居手当

月額 12,000円を超える家賃の支払者・・・家賃額により最高 27,000円まで
 例) 家賃50,000円の場合、24,500円
 計算式 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円

持家の世帯主・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000 円

ウ 通勤手当

通勤距離が 2 km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給
 交通機関(バス等)利用者...運賃相当額(最高限度額55,000円)
 交通用具(自動車等)利用者.....距離により 2,000 円～24,500 円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

1 時間当たりの支給額の割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日(勤務の割り振りのない日)に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記 3 つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合(正規の勤務時間)	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

深夜とは、午後 10 時から翌日の午前 5 時までです。

時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額（普通会計決算）
普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	職員数(人)	一人当たり支給年額(円)
平成14年度	523,702	2,402	218,027
平成15年度	511,715	2,356	217,197
平成16年度	471,055	2,313	203,655

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の割合を乗じた額を支給します。

部長	12.0%	参事	11.25%	副部長	10.5%
副参事	9.75%	課長	9.0%	課長相当職	8.25%

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		38.3%
支給対象職員 1 人あたり平均支給年額（試算）		118,800円
手当の種類（手当数）		41種類
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	医師手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	夜間看護等手当

キ 賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.40月分	0.70月	2.10月分
12月期	1.60月分	0.70月	2.30月分
計	3.00月分	1.40月	4.40月分
職務級などにより加算措置があります。			

ク 調整手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、東京事務所に勤務する職員に対し、給料月額等の12%を支給しています。また、医師及び歯科医師の確保が困難であることを考慮して、特例としてこれらの職員に対し、10%を支給しています。

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額 23,000 円～68,000 円です。

コ 初任給調整手当

専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される職に支給されるもので、本市では、市立病院の医師に対し、医師としての経験期間に応じて支給しています。支給額は、期間に応じて、1年未満の307,900円から35年未満の55,000円です。

サ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額 5,000 円～22,000 円です。

(5) 退職手当の状況

ア 勤続年数ごとの支給割合（カッコ内は、平成18年1月以降）

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分 (21.0)	33.39月分 (27.3)
勤続25年	33.75月分 (33.75)	42.93月分 (42.12)
勤続35年	47.5 月分 (47.5)	60.42月分 (59.28)
最高限度額	60.0 月分 (59.28)	60.42月分 (59.28)
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
平成14年度	16	111	6,949	28,421	13.0	34.2
平成15年度	17	100	6,018	27,162	13.0	34.6
平成16年度	18	110	3,538	26,240	10.3	34.1

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成 16 年度における一般の職員の勤務時間等 勤務時間

1 週間あたり 38 時間 45 分

月曜日から金曜日までの 5 日間に 1 日 7 時間 45 分

1 日の勤務時間の割振り

午前 8 時 30 分から午後 0 時 15 分

午後 1 時から午後 5 時まで

(休憩時間 午後 0 時 15 分から午後 1 時まで)

週休日 (勤務時間を割り振らない日) ・ ・ ・ 土曜日 ・ 日曜日

平成 17 年 7 月より下記のとおり勤務時間を変更しています。

勤務時間

1 週間あたり 40 時間

月曜日から金曜日までの 5 日間に 1 日 8 時間

1 日の勤務時間の割振り

午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで

イ 職員の休日 (特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日)

国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

6 月 23 日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 任命権者別年次有給休暇の行使状況(H16.4.1～H17.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	市全体
平均行使日数	16.3	14.2	14.5	19.3	13.1	18.2	17.8	15.5	16.1
行使率(%)	47.9	37.0	36.6	50.1	34.4	49.7	51.5	44.1	45.0

イ 任命権者別夏期休暇 (5 日) の行使状況(H16.4.1～H17.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	市全体
平均行使日数	4.6	4.0	4.5	4.7	3.7	4.8	4.9	4.4	4.4
行使率(%)	90	79	90	94	74	96	98	90	88.7

ウ 任命権者別その他の主な休暇取得者数の状況(H16.4.1～H17.3.31)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
私傷病休暇	135	0	0	0	46	9	16	31	2 3 7
出産休暇	22	0	0	0	16	0	1	15	5 4
育児休暇	5	0	0	0	0	0	5	0	1 0
子の看護休暇	97	2	2	0	28	38	25	29	2 2 1
介護休暇	2	0	0	0	1	0	0	2	5

(単位:人)

私傷病休暇は、5 日以上の長期間にわたる場合です。

市長、教委の育児休暇、子の看護休暇は、6 月以降の集計です。

(3) 任命権者別育児休業等の取得者数の状況(H16.4.1～H17.3.31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
育児休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	35	0	0	0	22	0	1	23	8 1
	計	35	0	0	0	22	0	1	23	8 1
部分休業	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	4	0	0	0	0	0	0	0	4

(単位:人)

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成 16 年度は病気による休職のみでした。

任命権者別病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
病気休職	34	0	0	0	10	1	4	1	5 0

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成 16 年度はありませんでした。

6 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成 16 年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

任命権者別職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H16.4.1～H17.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
職務免除許可職員数	336	2	0	9	106	103	88	57	7 0 1

(単位:人)

健康診断、人間ドック、旧盆等は、除いています。

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

平成 16 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

任命権者別営利企業等の従事の許可件数(H16.4.1～H17.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
営利企業等従事許可件数	43	0	0	0	3	11	6	59	1 2 2

(単位:件)

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

職員の公務能率の発揮と増進を図るため、平成 16 年度中に実施した研修は、以下のとおりです。

ア 職員研修所主催研修の実施状況

研修名		回数	参加者数	期間(日)
基本研修	新採用職員前期研修(当初参加人数66人)	1	53	10
	新採用職員後期研修	1	48	4
	新任係長研修	1	48	3
	新任課長研修	1	39	3
	管理職員特別研修	1	218	1
	(小計)	5	406	21
専門研修	政策形成研修	1	15	2
	行政評価研修	1	23	1
	政策法務研修	1	10	2
	地方主権時代の自治体職員研修	1	968	2
	行政法講座	1	9	5
	法制執務研修	1	16	2
	目標によるマネジメント研修	1	20	2
	ミッション・コーチング研修	1	25	2
	ディベート研修	1	17	2
	プレゼンテーション研修	1	11	2
	住民との協働研修	1	21	2
	接遇リーダー養成研修	2	29	1
	臨時・非常勤職員接遇研修	2	84	1
	新採用職員指導監督者研修	1	12	1
	(小計)	16	1,260	27
実務研修	文書事務研修	2	52	4
	サービス・給与事務等基礎研修	2	42	2
	財務会計研修	2	76	4
	(小計)	6	170	10
研修所主催研修合計		27	1,836	58

イ 派遣研修の実施状況

研修名			回数	人員	期間(日)
県外	国等派遣研修	内閣府	1	1	1年
		総務省	1	1	1年
		川崎市	1	1	1年
		自治体国際化協会	1	1	2年
	自治大学校派遣研修	第3部	1	1	24
	国土交通大学校派遣研修		2	2	12～17
	全国建設研修センター派遣研修		1	1	4
	市町村職員中央研修所派遣研修	専門実務研修課程	13	13	8～10
		自治政策研修課程	5	5	4～8
		情報技術研修課程	4	4	4～8
	全国市町村国際文化研修所派遣研修（米国・欧州）		2	2	14～30
	全国市町村国際文化研修所派遣研修（政策実務セミナー・専門実務研修課程・自治政策課題コース）		9	9	3～10
	電源地域振興センター派遣研修		8	8	2
	地方自治体女性管理監督者派遣研修		1	1	5
	先進都市派遣研修		4	5	3～5
	行政課題研究研修		2	4	2～3
	公務能率研修		4	4	1～2
	職場研修支援のための派遣研修		4	5	2～4
	（小計）		64	68	-
県内	沖縄県自治研修所派遣研修		42	172	1～3
	沖縄県派遣研修		1	1	1年
	キャリアアップ・フォーラム		1	3	1
	公務能率派遣研修		1	1	1
	国際文化アカデミー巡回研修会		1	22	1
	（小計）		46	199	-
派遣研修合計			110	267	-

ウ 各任命権者及び市長部局各職場主催研修の実施状況

< 市長部局 >

部局		研修名(内容・対象等)	回数	人員
総務部	人事課	目標設定訓練(課長以上)	3	160
		人事評価技能訓練(係長以上)	3	130
		面接訓練(課長以上)	4	207
		面接訓練(係長級)	7	233
		平成 1 6 年度退職者準備講座(退職予定者)	1	95
		メンタルヘルス講演会(管理監督者)	1	50
		腰痛予防講演会(クリーン推進課・土木管理事務所・環境保全課等)	1	80
		腰痛予防講座(こども課・クリーン推進課等)	1	10
		熱中症予防健康教育(クリーン推進課・土木管理事務所・環境保全課・環境センター・公園管理室)	5	179
	管財課	I S O 研修(課全員)	3	15
	男女共同参画室	D V 相談に係る研修会(当室職員全員)	1	10
経営企画部	情報政策課	職員向けパソコン研修(一般職員)	13	286
		パソコン研修講師養成研修(I T 推進員)	1	11
	経営企画室	ISO9001内部監査員養成研修	1	32
	ゼロエミッション推進室	ナチュラル・ステップ研修(市職員)	11	237
財務部	税制課	財務部基礎研修(財務部内新任職員)	1	37
		証明発行事務研修(財務部内新任職員)	1	23
	市民税課	基礎研修(市民税課新任職員)	9	72
	資産税課	土地係内新人研修(資産税課4月異動職員)	1	5
		路線価付設研修(資産税課4月異動職員)	1	6
		家屋新人研修(資産税課4月異動職員)	1	3
		家屋評価定期研修(資産税課家屋係職員)	5	15
	納税課	新任 部研修(納税課内新任職員)	1	13
		新任 部研修(納税課内新任職員)	1	19
		現任職員研修(納税課内在籍職員)	1	25
環境部	環境部	環境部新配属職員研修(部内新任職員)	1	34
	環境保全課	公害関係業務(環境保全課内職員)	1	7
		ISO研修(環境保全課内職員)	1	27
	クリーン推進課	普通救命講習会(クリーン推進課内職員)	2	35
		交通安全講話「安全運転について」(クリーン推進課内職員)	1	110
		交通安全講話「飲酒による運転等への影響について」(クリーン推進課内職員)	1	120
		熱中症予防講習会(クリーン推進課内職員)	1	100
	環境センター	新採用職員前期研修施設見学(新採用職員)	1	54

健康福祉部	福祉政策課	新任研修（部内新任職員）	1	56	
	こども課	障害児合同学習会(保護者)	1	40	
		障害児合同学習会(公私立保育所職員)	4	280	
		食中毒予防について(公私立保育所、認可外保育施設職員、調理員、用務員)	2	140	
		障害児保育担当者研修(公私立保育所職員)	3	60	
		次世代育成支援対策について(公私立保育所職員)	1	50	
		児童虐待防止について(公私立保育所・児童館職員)	1	30	
		小児のてんかんについて(公私立保育所職員)	1	70	
		第1～4回ブロック別研修会(公立保育所職員)	4	160	
		平成16年度幼稚園体験研修報告・職員研修会(公立保育所職員・幼稚園教諭)	1	80	
		児童館・学童クラブ研修(児童館・学童クラブ職員)	1	90	
		児童虐待防止について(認可外保育施設・児童館・学童クラブ職員)	1	80	
		読み聞かせ研修会現場実施(認可外保育施設職員)	4	200	
		一般的支援と専門的支援(公立所長・館長・学童クラブ・児童館職員)	1	40	
		チャーがんじゅう課	新任研修（課内新任職員）	1	8
		保護課	生活保護担当新任職員研修(保護課)	2	29
	現任職員研修(CWのメンタルヘルス等について)(保護課)		2	55	
	健康推進課	地域を知る保健活動(保健師、非常勤保健師)	1	13	
	市民文化部	市民課	新任者総合窓口研修（課内新任職員）	1	26
窓口業務研修(窓口係へ異動してきた職員)			1	7	
児童手当業務研修(窓口係職員)			1	7	
ISO基礎研修(4月異動職員)			1	30	
国民健康保険業務に関する研修(国保業務に携わる職員)			1	45	
国民年金手続に関する研修(国民年金業務に携わる職員)			1	35	
国民年金課		市民課(三支所)窓口業務における国民年金関係届書の受理について	6	65	
国民健康保険課		4月国保課新規配属職員研修	1	20	
		7月国保課新規配属職員研修	1	4	
		コミュニケーション研修	1	25	
計			134	4,185	

< 教育委員会 >

部局		研修名(内容・対象等)	回数	人員
生涯学習部	総務課	平成16年度人事評価係長面談研修(係長級職員)	4	124
		平成16年度人事評価技能訓練 (学校長含む課長級以上の評価者)	4	47
		平成16年度人事評価面接訓練 (学校長含む課長級以上の第1次評価者)	1	29
		職場におけるメンタルヘルス研修(管理監督者向け)(係長級以上のライン職、小中校長)	1	29
		新採用職員研修(H16年度新採用職員)	1	5
		指導主事研修(新採用指導主事)	1	7
		受入職員研修(他部局からの受入職員)	1	15
		学校事務職員研修(学校事務職員)	1	52
		給食関係職員安全管理研修	1	60
		用務員研修	1	35
		パソコン研修(エクセル初級)(学校事務職員)	1	7
		パソコン研修(ワード初級)(学校事務職員)	1	13
		藤井輝明講演会	1	73
		法令実務(派遣研修)	1	1
		財務会計事務(派遣研修)	1	1
		企画事務(派遣研修)	1	1
		職場環境とコミュニケーション(派遣研修)	1	1
		研修報告会(一般職員)	1	30
		学校グループウェア研修(教職員を含む学校職員)	11	373
		学校グループウェア研修(事務局職員)	1	22
	生涯学習課	社会教育関係職員研修(社会教育関係)	1	44
		社会教育関係職員研修 (社会教育関係職員・関心のある職員)	1	63
	中央図書館	那覇市立図書館職員研修会(新任研修、4月異動の職員)	1	8
	壺屋焼物博物館	職場研修(全職員)	1	7
学校教育部	学務課	学校事務研修(学校事務職員)	2	70
		学校事務研修(学校事務・教頭)	1	15
		学校割当予算説明会(学校事務・教頭)	1	104
		幼稚園割当予算説明会(幼稚園主任)	1	35
		就学援助事務説明会(学校事務職員)	1	52
		就園奨励費事務説明会(幼稚園主任)	1	35
		教科書用図書無償給与事務説明会 (小中学校担当職員)	1	100
		学校基本調査説明会(小中学校担当職員)	1	100
		使用教科書需要数調査説明会(小中学校担当職員)	1	100

青少年センタ ー	青少年センター業務研修会(新任職員)	9	8
	青少年指導員研修会(青少年指導員)	1	67
学校給食室	学校給食関係職員衛生研修会	1	220
	調理実技研修会(給食関係10年未満調理員)	1	49
	学校栄養(士)職員研修会	1	22
計		62	2,022

< 消防本部 >

研修名(内容・対象等)	回数	人員
救急隊員、消防職員 A E D 講習会	12	228
計	12	228

< 水道局 >

研修名(内容・対象等)	回数	人員
パソコン(ワード、エクセル、アクセス)研修	6	65
計	6	65

< 市立病院 >

部局	研修名(内容・対象等)	回数	人員
診療部	症例検討会	週1	47
	カンファレンス	週1	47
	抄読会	週1	47
看護部	新採用オリエンテーション	1	9
	基礎コース・プリセプティ―・プリセプター	2	54
	急性期病院で行う緩和ケア	1	90
	感染研修 スタンダードプリコーションについて	1	30
	接遇フォローアップ研修	1	13
	基礎コース「救急看護レベル」	1	12
	栄養管理勉強会	3	157
	呼吸器専門コース「NPPV・酸素療法・聴診・排痰法について」	1	11
	感染症の見方	1	93
	基礎コース「救急看護レベル」	1	11
	ICU患者の治療管理について	1	107
	臨床に役立つ細菌検査の見方	1	95
	基礎コース研修「リーダーシップについて」	1	7
	QC研修「職場の問題解決法」	1	141
	手洗いについて	1	69

	看護管理研修「リーダ－シップ・看護管理者の役割」	1	45
	針刺し事故について	1	84
	インフルエンザについて	1	88
	専門コース「糖尿病勉強会」	5	25
	事例研究のまとめ方	1	13
	院内感染対策「私たちにできること」	1	108
	専門コース研修「循環器勉強会」	4	22
	呼吸リハビリテーション講演会	1	100
	褥そうセミナー「ナースサイドから見た褥そうケアの実践」	1	64
	結核について	1	88
	H16年サーベイランス結果報告	1	53
	専門コース研修「緩和ケア勉強会」	1	35
	抹消循環も考慮した創傷管理	1	107
	抗菌剤について	1	61
薬剤室	薬の新薬情報	4	28
	自治体病院の薬剤価格等について	1	7
	学会報告 第1回昆注業務等について 第2回薬剤師のための外来化学療法について	2	13
放射線室	新MRI装置の機能と使用説明研修	1	12
	放射線業務支援システムの機能とオーダーについて	3	65
	医用画像管理システムの機能説明について	1	22
	マルチCT用ワークステーションの使用と臨床応用について	1	16
	マルチCT造影検査における造影剤の使用と臨床画像について	1	18
	乳房画像臨床研究会	週1	9
	肝・胆道研究会	12	10
検査室	血液検査分野研修会	12	172
	一般検査分野研修会	10	85
計		87	2,390

週1回の開催については、回数の集計から除いています。

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

市長事務部局においては、地方公務員法第40条第1項に基づき人事評価(実績評価及び能力評価)を下記のとおり実施し、職員の指導、研修及び配置換えに活用することとしています。他の任命権者においても、市長事務部局にならって実施、試行又は検討を行っています。

ア 人事評価の実施日程

平成 16 年度における市長事務部局の人事評価の実施日程は以下のとおりです。

- ～ 4 月末日 被評価者から第 1 次評価者へ評価シート提出
- 5 月 1 日～ 目標設定面談実施
- 10 月中 中間面談実施
- 2 月 1 日～ 評価面談・第一次評価実施
- 2 月 11 日～ 第二次評価実施
- 2 月 21 日～ 評価調整会議実施
- ～ 2 月末日 評価決定

イ 評価対象者数

平成 16 年度において人事評価の対象となった職員数は、休職、育児休業、派遣等により対象外となった職員を除き、以下のとおりです。

任命権者別評価対象者数

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
対象者数	1,239	22	8	9	513	263	153	367	2,574
人事評価 の実施	実施	検討中	実施	実施	実施	検討中	実施	試行	

(単位:人)

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	実施月、受診者数等
定期健康診断	市長	平成16年9月～11月
	消防	受診者：1,289人
	教委	平成16年8月 受診者：395人
	病院	平成16年7月 受診者：450人
肺がん検診	水道	平成16年6月 受診者：124人
	市長	定期健康診断時 受診者：25人
	消防	定期健康診断時 受診者：9人
	教委	平成17年1月 受診者：3人
胃がん検診	病院	定期健康診断時 受診者：24人
	水道	平成16年6月 受診者：13人

胃部検診	市長 消防 教委	平成17年 1 月 受診者：26人
大腸がん検診	市長 消防	定期健康診断時 受診者：25人
	教委	定期健康診断時 受診者：6人
	病院	平成17年1月 受診者：4人
	水道	定期健康診断時 受診者：24人
特定業務従事者健診	市長	平成17年2月 受診者：37人 対象：環境センターの深夜業務等従事者
	病院	平成17年1月 受診者：268人 対象：深夜業務等従事者
V D T 定期健康診断	市長 消防	平成17年1月 受診者：137人
	教委	平成17年1月 受診者：17人
	病院	平成17年1月 受診者：4人
	水道	平成17年1月 受診者：20人
腰痛予防健康診断	市長 消防	平成17年3月 受診者：2人 対象：こども課（保育士・調理員・用務員等）環境センター、クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、公園管理室の現業職員、消防本部の職員
	教委	平成17年3月 受診者：2人 対象：学校給食関係（調理員、運転手、ボイラー技師）の常勤職員のうち、希望者
手話通訳者健康診断	市長	平成16年10月 受診者：2人 対象：障害福祉課手話通訳者
頸肩腕健康診断	市長	平成17年 1 月～2 月 受診者：5人 対象：総務課の電話交換手
肝炎ウイルス検診	市長	定期健康診断時 受診者：109人
	水道	定期健康診断時 受診者：49人
	消防	平成16年8月 受診者：40人 平成16年9月 受診者：8人 対象：救急隊員
救急隊員健康診断	消防	平成 17 年 2 月 受診者：40人
高気圧酸素業務適正検査	消防	平成 17 年 1 月～3 月 受診者：46人 対象：水難救助隊
ツベルクリン反応検査	消防	平成 17 年 2 月 受診者：40人 対象：救急隊員
	病院	平成 16 年 9 月 受診者：68人 対象：平成 15 年 10 月～平成 16 年 9 月までに新規採用された医療職員

H B s 抗原・抗体検査	市長	平成 16 年 4 月～平成 17 年 1 月 受診者：26 人 対象：クリーン推進課、環境センターの職員
---------------	----	--

* 上記表中、「実施月、受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名		対象者・内容等
市長	産業医による健康相談		市長事務局職員並びに消防本部職員 月に1回2時間（内科・精神科）
	栄養士による栄養相談		市長事務局職員並びに消防本部職員 月に1回4時間（嘱託栄養士）
	保健師による健康相談	クリーン推進課	クリーン推進課職員 月に1回1時間半
		保育所巡回	保育所、給食センター、療育センターの職員 （保育士、用務員、調理員等）
		日常の健康相談	全職員 健康相談室にて来所相談、電話相談
	メンタルヘルス相談		全職員 心理相談員によるカウンセリング
教委	産業医による健康相談		教育委員会職員及び那覇市立小中学校県費負担職員 月2回(第2、第4木曜日)2時間 心身の健康管理及び健康増進について
水道	産業医による健康相談		水道局全職員 / 月1回2時間
病院	保健指導		定期健康診断で要精密検査・要治療の職員 必要に応じて産業医が面談・保健指導
			月45時間以上の超過勤務が長期間続く職員 必要に応じて産業医が面談・保健指導

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	健康管理講演会	クリーン推進課	平成16年11月 生活習慣病予防「高血圧の話」 受講者：約80人
		管理監督者	平成16年11月 メンタル研修「管理監督者のメンタルヘルスの保持増進」 受講者：50人

	腰痛予防講演会	クリーン推進課現業職員	平成16年10月 「腰痛と膝関節痛の予防と治療について」 受講者：51人
	腰痛予防講座	こども課（保育士・調理員・用務員等）クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、環境センター、公園管理室の現業職員、消防本部	平成17年3月 「腰痛を改善する操体法講座」 受講者：10人
	熱中症予防健康教育	クリーン推進課等現業職員	平成16年6月～7月 「熱中症をあなどるな－熱中症の危険と対策－」受講者：179人
	新採用職員へのメンタル講演会	新規採用職員	平成16年10月 「大切なセルフケア」 受講者：53人
	退職者講座による健康教育	退職予定者	平成17年1月 「60歳からの健康づくり」 受講者：約100人
	議会事務局メンタル講演会	議会事務局職員	平成16年8月 「職員のメンタルヘルス」 受講者：約25人
教委	健康講演会	管理職・係長職以上のライン職、学校長	平成17年3月 職場におけるメンタルヘルス研修（管理監督者向け） 受講者：約29人
水道	メンタルヘルス講習会	係長職以上の希望する職員	平成16年6月 職場のリーダーのためのメンタルヘルス講習会 受講者：約20人
	メンタルヘルス講習会	希望する職員	平成16年8月 産業カウンセラーによる(1時間30分) 受講者：17人
	応急手当講習会	希望する職員	平成16年11月 中央消防署の指導 受講者：39人

(2) 職員厚生会の事業

職員の福祉の増進を図る目的で那覇市職員厚生会を設置し、次のような福利厚生事業を行っています。

項目	内容	
給付事業	会員の慶弔に際し、各種の祝い金や弔慰金等を給付。	
文化・体育事業	卓球、ソフトボール、バレーボール、ボウリング、囲碁・将棋等のスポーツ大会等の親睦事業の実施。	
施設事業	食堂及び理容室の施設整備によるサービスの提供。	
補助事業	文体育成費	代表派遣補助。 部出先補助 物品補助
	レクリエーション事業	課単位で行うピクニック等に対する補助。
	厚生事業	人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部補助。
	旅行補助	会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部補助。
共済事業	全国都市職員災害共済への任意加入手続き。	
購買事業	本庁舎売店及び水道局売店の直営。	

事業の運営に必要な費用は、主に会員(職員)掛金と市負担金及び購買事業等の事業収入により賄われています。会員相互の扶助共済を目的とする祝い金や弔慰金等の給付事業は、全て会員掛金で賄われています。また、市負担金は、レクリエーション等を補助する補助事業や人間ドックを補助する厚生事業、旅行補助のほか、職員厚生会職員の給与費、一般事務費に充てられています。

なお、財源である会員掛金や市負担金の比率については、会員掛金率が職員の給与月額額の1,000分の6、市負担金率が職員の給料月額額の1,000分の7となっています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数 (H16.4.1～H17.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	病院	計
公務災害	常勤職員 (内臨時職員)	15 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (1)	32 (7)
	非常勤職員 (内労災分)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	10 (8)
	計	18	0	0	0	11	2	0	11	42
通勤災害	常勤職員 (内臨時職員)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)
	非常勤職員 (内労災分)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	計	1	0	0	0	4	0	0	0	5
合 計		19	0	0	0	15	2	0	11	47

(単位:件)

9 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

10 公平委員会の業務の状況について

(1) 平成 16 年度における勤務条件に関する措置の要求件数 0 件

(2) 平成 16 年度における不利益処分に関する不服申立ての件数 0 件

教育委員会規則

那覇市教育委員会規則第 1 7 号
平成 1 7 年 8 月 2 4 日
公 布 済

那覇市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市教育委員会
委員長 新城洋子

那覇市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則

那覇市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則（昭和47年那覇市教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 及び別表第 2 を次のように改める。

別表第 1 (第 2 条関係)

学 校 名	通 学 区 域
安謝小学校	字安謝 3 番地～16 番地、20 番地～98 番地、101 番地～104 番地、270 番地～276 番地、292 番地、617 番地～666 番地 安謝 1 丁目～2 丁目(全部) 天久 1 丁目～2 丁目(全部) 字銘苅 308 番地～323 番地、335 番地 銘苅 3 丁目 8 番～9 番
城東小学校	首里石嶺町 2 丁目(全部) 首里石嶺町 4 丁目 335 番地(石嶺市営住宅 3 棟～5 棟) 首里久場川町 2 丁目 88 番地、135 番地～155 番地 首里汀良町 3 丁目 42 番地 1、64 番地～114 番地 首里鳥堀町 4 丁目 101 番地～146 番地
城北小学校	首里赤平町(全部) 首里石嶺町 1 丁目(全部) 首里石嶺町 3 丁目 257 番地、266 番地～271 番地(267 番地 6 は石嶺小学校)、273 番地～333 番地 首里大名町 3 丁目 1 番地～8 番地、10 番地～14 番地、17 番地、25 番地、27 番地～30 番地、33 番地 1、51 番地～53 番地、95 番地～97 番地、99 番地、103 番地～104 番地 首里儀保町(全部) 首里久場川町 1 丁目(全部) 首里久場川町 2 丁目 1 番地～87 番地、89 番地～134 番地 首里末吉町 1 丁目 1 番地～3 番地 首里平良町 1 丁目 1 番地～95 番地 首里平良町 2 丁目 1 番地～34 番地、46 番地～51 番地、60 番地～69 番地、139 番地～140 番地
城西小学校	首里池端町(全部) 首里大中町(全部) 首里金城町 1 丁目～3 丁目(全部) 首里寒川町(全部) 首里汀良町 1 丁目～2 丁目(全部) 首里汀良町 3 丁目 1 番地～63 番地(42 番地 1 は城東小学校) 首里当蔵町(全部) 首里桃原町(全部) 首里真和志町(全部) 首里山川町(全部) 繁多川 4 丁目 21 番 字松川 437 番地～451 番地、455 番地～458 番地、480 番地～485 番地、532 番地～542 番地 松川 3 丁目 16 番～17 番
城南小学校	首里赤田町(全部) 首里金城町 4 丁目(全部) 首里崎山町(全部) 首里鳥堀町 1 丁目～3 丁目(全部) 首里鳥堀町 4 丁目 1 番地～100 番地 首里鳥堀町 5 丁目(全部) 繁多川 4 丁目 22 番、25 番

真嘉比小学校	字古島 266 番地 ~ 267 番地、273 番地 ~ 327 番地、344 番地 字真嘉比 1 番地 ~ 279 番地、316 番地、325 番地 ~ 331 番地、337 番地 ~ 369 番地 真嘉比 2 丁目 1 番地 ~ 2 番地 字松川 295 番地 ~ 309 番地、311 番地 ~ 324 番地、326 番地 ~ 436 番地、452 番地 ~ 454 番地、460 番地 ~ 468 番地
泊小学校	字安里 7 番地 ~ 10 番地、13 番地 ~ 17 番地、21 番地 ~ 25 番地、29 番地 ~ 30 番地、36 番地 ~ 86 番地、89 番地 ~ 138 番地、147 番地 ~ 190 番地、196 番地 ~ 200 番地、205 番地、491 番地 ~ 521 番地 安里 3 丁目(全部) 字上之屋(全部) 上之屋 1 丁目(全部) 泊 1 丁目 5 番地 ~ 64 番地 9 泊 2 丁目 4 番地 ~ 105 番地 泊 3 丁目(全部) おもろまち 1 丁目 ~ 2 丁目(全部)
大道小学校	字安里 357 番地 ~ 420 番地 字大道 1 番地 ~ 60 番地、68 番地 ~ 173 番地 壺屋 2 丁目 5 番 ~ 15 番 字松川 265 番地 ~ 266 番地、274 番地 ~ 279 番地、310 番地、325 番地 松川 2 丁目 4 番 三原 1 丁目(全部)
松川小学校	繁多川 1 丁目 15 番 ~ 26 番 繁多川 3 丁目 1 番 ~ 2 番、7 番 ~ 8 番 字松川 12 番地 ~ 66 番地、68 番地 ~ 69 番地、133 番地 松川 1 丁目(全部) 松川 2 丁目 1 番 ~ 3 番、5 番 ~ 18 番 松川 3 丁目 1 番 ~ 15 番、18 番 ~ 23 番 三原 2 丁目(全部)
識名小学校	識名 1 丁目 16 番 7 号 ~ 16 番 32 号、22 番 ~ 25 番 識名 2 丁目(全部) 識名 3 丁目 3 番 ~ 11 番、22 番 1 号 ~ 22 番 16 号、22 番 36 号 繁多川 1 丁目 1 番 ~ 14 番 繁多川 2 丁目(全部) 繁多川 3 丁目 3 番 ~ 6 番、9 番 ~ 16 番 繁多川 4 丁目 1 番 ~ 20 番、23 番 ~ 24 番 繁多川 5 丁目(全部)
壺屋小学校	安里 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 壺屋 1 丁目 9 番 ~ 16 番、22 番 ~ 28 番 牧志 2 丁目 6 番 ~ 10 番 牧志 3 丁目 1 番 ~ 3 番、5 番 ~ 24 番
若狭小学校	前島 3 丁目(全部) 松山(全部) 若狭(全部)

前島小学校	久茂地 2 丁目 19 番 ~ 25 番 泊 1 丁目 1 番地 ~ 4 番地 泊 2 丁目 1 番地 ~ 3 番地 前島 1 丁目 ~ 2 丁目 (全部) 牧志 2 丁目 1 番 ~ 5 番、11 番 ~ 25 番
久茂地小学校	久茂地 1 丁目 6 番 ~ 12 番 久茂地 2 丁目 1 番 ~ 18 番 久茂地 3 丁目 (全部) 牧志 1 丁目 (全部) 松尾 2 丁目 1 番 ~ 2 番、5 番 ~ 11 番
神原小学校	壺屋 1 丁目 1 番 ~ 8 番、17 番 ~ 21 番、29 番 ~ 34 番 壺屋 2 丁目 1 番 ~ 4 番、16 番 ~ 26 番 樋川 1 丁目 5 番 ~ 12 番、21 番 ~ 22 番、25 番 ~ 26 番 樋川 2 丁目 (全部) 牧志 3 丁目 4 番 松尾 2 丁目 23 番 ~ 24 番 寄宮 1 丁目 (全部) 寄宮 2 丁目 1 番 ~ 28 番
真和志小学校	字国場 667 番地 ~ 690 番地、700 番地 ~ 720 番地 識名 1 丁目 1 番 ~ 8 番、11 番 ~ 12 番、16 番 1 号 ~ 16 番 6 号、16 番 33 号 ~ 16 番 43 号、17 番 ~ 21 番 長田 1 丁目 1 番 ~ 7 番、11 番 ~ 12 番 三原 3 丁目 (全部) 字寄宮 142 番地 ~ 174 番地 寄宮 2 丁目 29 番 ~ 38 番 寄宮 3 丁目 (全部)
与儀小学校	樋川 1 丁目 18 番、20 番、23 番 ~ 24 番、27 番 ~ 36 番 字与儀 9 番地 ~ 24 番地、41 番地 ~ 65 番地、79 番地 ~ 88 番地、90 番地 ~ 96 番地、114 番地 ~ 121 番地、123 番地 ~ 128 番地、176 番地 ~ 187 番地、200 番地 ~ 241 番地、244 番地 ~ 245 番地、315 番地 ~ 320 番地、364 番地 ~ 371 番地、417 番地 ~ 425 番地 与儀 1 丁目 (全部) 与儀 2 丁目 1 番 ~ 12 番 字古波蔵 193 番地 (古蔵小学校と重複)、198 番地 ~ 224 番地 (198 番地 ~ 200 番地は古蔵小学校と重複)、230 番地 ~ 231 番地、253 番地、258 番地 ~ 259 番地 古波蔵 2 丁目 1 番 ~ 15 番 字国場 778 番地、1161 番地
城岳小学校	字古波蔵 227 番地 ~ 229 番地、304 番地 ~ 308 番地、335 番地 ~ 345 番地、348 番地 ~ 350 番地、363 番地 ~ 387 番地 古波蔵 3 丁目 1 番 ~ 14 番 字楚辺 91 番地、95 番地 ~ 299 番地 楚辺 1 丁目 ~ 2 丁目 (全部) 字壺川 346 番地 ~ 587 番地 壺川 1 丁目 ~ 2 丁目 (全部) 壺川 3 丁目 3 番地 ~ 5 番地 字二中前 114 番地 ~ 116 番地 樋川 1 丁目 1 番 ~ 4 番、13 番 ~ 17 番、19 番

天妃小学校	久米(全部) 辻(全部) 通堂町(全部) 西(全部) 東町(全部)
開南小学校	旭町(全部) 泉崎(全部) 久茂地1丁目1番～5番 壺川3丁目1番地～2番地 松尾1丁目(全部) 松尾2丁目3番～4番、12番～22番
垣花小学校	奥武山町(全部) 字小禄 367番地、446番地～447番地、1098番地～1099番地、1101番地～1102番地、1210番地、1535番地～1541番地、1797番地～1855番地 垣花町(全部) 字鏡水(全部) 鏡原町(全部) 住吉町(全部) 山下町(全部)
小禄小学校	字小禄 1番地～130番地、156番地～366番地、368番地～445番地、794番地～841番地、843番地～887番地、889番地～894番地、1100番地、1103番地～1209番地、1211番地～1212番地 小禄 1丁目1番～2番、9番、16番～18番 字田原 1番地～105番地、169番地、182番地、192番地～193番地、196番地、201番地、204番地、206番地、210番地、221番地、225番地、229番地、231番地、240番地～241番地、243番地、249番地～251番地、255番地、257番地、260番地～262番地、276番地、281番地、283番地、296番地～323番地、326番地～327番地、332番地～334番地、427番地～430番地 田原 2丁目(全部) 田原 3丁目1番地、3番地～5番地、11番地3～11番地7、12番地 田原 4丁目(全部)
高良小学校	字宇栄原 1番地～34番地(1番地1は宇栄原小学校)、38番地～41番地、76番地、83番地～85番地、412番地～439番地、442番地～495番地、497番地～535番地、621番地～712番地、714番地～718番地、721番地、723番地～752番地、763番地、772番地、774番地～782番地 字具志(全部) 具志 1丁目～3丁目(全部) 字高良(全部) 高良 1丁目～2丁目(全部) 字宮城(全部) 宮城 1丁目(全部)

宇 栄 原 小 学 校	字宇栄原 1 番地 1、496 番地、536 番地 ~ 620 番地、713 番地、719 番地 ~ 720 番地、722 番地、753 番地 ~ 762 番地、764 番地 ~ 771 番地、773 番地、783 番地 ~ 863 番地、865 番地、867 番地 ~ 898 番地、900 番地、904 番地 ~ 907 番地、911 番地 ~ 952 番地(938 番地 2 ~ 938 番地 3 は小禄南小学校)、956 番地 ~ 958 番地、968 番地 ~ 971 番地(968 番地 2 ~ 968 番地 3、968 番地 9 は小禄南小学校)、974 番地 ~ 978 番地、987 番地 ~ 999 番地、1006 番地 ~ 1011 番地、1013 番地 ~ 1054 番地 字小禄 663 番地、665 番地、1059 番地、1061 番地 ~ 1097 番地、1238 番地 ~ 1241 番地、1280 番地 ~ 1285 番地、1287 番地 ~ 1307 番地、1344 番地 ~ 1345 番地、1350 番地 ~ 1351 番地、1353 番地 ~ 1354 番地、1363 番地 ~ 1369 番地、1371 番地 ~ 1388 番地、1394 番地 ~ 1399 番地、1401 番地 ~ 1407 番地、1410 番地、1422 番地 ~ 1444 番地、1448 番地、1450 番地、1454 番地 ~ 1456 番地、1458 番地 ~ 1478 番地、1481 番地 ~ 1534 番地、1594 番地、1596 番地 ~ 1667 番地 小禄 1 丁目 30 番 ~ 42 番 小禄 2 丁目 4 番地、6 番地 ~ 7 番地、8 番地 5 ~ 8 番地 22、9 番地 7 ~ 9 番地 8、10 番地 ~ 11 番地 小禄 3 丁目 1 番地 ~ 5 番地、7 番地 ~ 12 番地 小禄 4 丁目 3 番地、4 番地 9 ~ 4 番地 12
松 島 小 学 校	首里末吉町 1 丁目 4 番地 ~ 203 番地 首里末吉町 2 丁目 ~ 4 丁目(全部。ただし 3 丁目 39 番地 ~ 47 番地、59 番地は銘苅小学校) 字古島 219 番地、229 番地、234 番地 ~ 237 番地、239 番地 ~ 245 番地、263 番地 ~ 265 番地、268 番地 ~ 270 番地、328 番地 ~ 343 番地、345 番地 ~ 387 番地、389 番地、391 番地 ~ 401 番地、450 番地 ~ 454 番地、456 番地 ~ 542 番地 古島 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 真嘉比 3 丁目 1 番地 ~ 5 番地 字松川 459 番地、469 番地 ~ 479 番地、486 番地 ~ 490 番地、494 番地 ~ 531 番地、600 番地 ~ 602 番地 松島 1 丁目 1 番地 ~ 3 番地 松島 2 丁目 1 番地 ~ 6 番地
古 蔵 小 学 校	字古波蔵 54 番地 ~ 57 番地、63 番地 ~ 67 番地、72 番地 ~ 77 番地、93 番地 ~ 112 番地、126 番地 ~ 135 番地、149 番地、151 番地、165 番地 ~ 171 番地、176 番地 ~ 200 番地(193 番地、198 番地 ~ 200 番地は与儀小学校と重複)、388 番地 ~ 404 番地 古波蔵 2 丁目 16 番 ~ 32 番 古波蔵 3 丁目 15 番 ~ 23 番 古波蔵 4 丁目(全部) 字与儀 372 番地 ~ 380 番地、394 番地 ~ 404 番地 与儀 2 丁目 13 番 ~ 22 番 字国場 721 番地 ~ 729 番地、754 番地、757 番地 ~ 760 番地、764 番地 ~ 769 番地、772 番地 ~ 773 番地、775 番地 ~ 777 番地、899 番地 ~ 901 番地、978 番地 ~ 987 番地、998 番地 ~ 1001 番地、1015 番地 ~ 1187 番地(1161 番地は与儀小学校)、1190 番地 ~ 1193 番地

上 間 小 学 校	字上間 120 番地 3 ~ 120 番地 6、124 番地 2、141 番地 ~ 143 番地、613 番地 ~ 615 番地、618 番地、656 番地 1 上間 1 丁目(全部) 字国場 148 番地 ~ 149 番地、157 番地 ~ 182 番地、511 番地 ~ 541 番地、551 番地 ~ 555 番地、691 番地 ~ 699 番地、730 番地 ~ 750 番地、843 番地 ~ 870 番地、878 番地、1188 番地 ~ 1189 番地 字識名 1134 番地 ~ 1150 番地、1154 番地 ~ 1155 番地 識名 1 丁目 9 番 ~ 10 番、13 番 ~ 15 番 識名 3 丁目 1 番 ~ 2 番、12 番 ~ 21 番、22 番 17 号 ~ 22 番 35 号、22 番 37 号 ~ 22 番 38 号 識名 4 丁目(全部) 長田 1 丁目 8 番 ~ 10 番、13 番 ~ 24 番 長田 2 丁目(全部)
大 名 小 学 校	首里大名町 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 首里大名町 3 丁目 9 番地、15 番地 ~ 16 番地、18 番地 ~ 24 番地、26 番地、31 番地 ~ 50 番地(33 番地 1 は城北小学校)、54 番地 ~ 94 番地、98 番地、100 番地 ~ 102 番地、105 番地 ~ 141 番地 首里平良町 1 丁目 96 番地 ~ 98 番地 首里平良町 2 丁目 35 番地 ~ 45 番地、52 番地 ~ 59 番地、70 番地 ~ 138 番地
石 嶺 小 学 校	首里石嶺町 3 丁目 1 番地 ~ 256 番地、258 番地 ~ 265 番地、267 番地 6、272 番地、334 番地 ~ 376 番地 首里石嶺町 4 丁目 1 番地 ~ 334 番地、335 番地(石嶺市営住宅 1 棟 ~ 2 棟、20 棟 ~ 26 棟、35 棟)、336 番地 ~ 917 番地 3
仲 井 真 小 学 校	字上間 144 番地 ~ 165 番地、348 番地、354 番地 ~ 357 番地、360 番地 ~ 388 番地、397 番地 ~ 598 番地、602 番地 ~ 609 番地、612 番地、619 番地 ~ 621 番地、634 番地 ~ 655 番地、670 番地 ~ 673 番地 字国場 1 番地 ~ 147 番地、150 番地 ~ 156 番地、183 番地 ~ 433 番地、871 番地 ~ 877 番地、907 番地 ~ 977 番地、1002 番地 ~ 1014 番地 字仲井真(全部)
金 城 小 学 校	赤嶺 1 丁目 4 番地 ~ 16 番地 赤嶺 2 丁目 4 番地 ~ 15 番地 字大嶺(全部) 字安次嶺(全部) 金城(全部) 田原 1 丁目(全部) 田原 3 丁目 2 番地、6 番地 ~ 10 番地、11 番地 1 ~ 11 番地 2、11 番地 8 ~ 11 番地 11 字当間(全部)
曙 小 学 校	字安謝 182 番地 ~ 269 番地 曙(全部) 港町(全部) 字天久(全部)

小 禄 南 小 学 校	字宇栄原 938 番地 2 ~ 938 番地 3、953 番地 ~ 955 番地、959 番地 ~ 967 番地、968 番地 2 ~ 968 番地 3、968 番地 9、979 番地 ~ 986 番地、1000 番地 ~ 1005 番地、1012 番地 字小禄 131 番地 ~ 155 番地、520 番地 ~ 553 番地、556 番地 ~ 557 番地、559 番地 ~ 585 番地、587 番地、595 番地 ~ 602 番地、611 番地、619 番地、631 番地 ~ 633 番地、635 番地 ~ 644 番地、646 番地 ~ 662 番地、664 番地、666 番地 ~ 679 番地、680 番地 ~ 700 番地、703 番地 ~ 706 番地、710 番地 ~ 711 番地、728 番地 ~ 729 番地、732 番地、750 番地 ~ 751 番地、753 番地 ~ 793 番地、901 番地 ~ 933 番地、935 番地 ~ 937 番地、941 番地 ~ 942 番地、950 番地、959 番地 ~ 985 番地、990 番地、992 番地 ~ 993 番地、1000 番地、1012 番地、1017 番地 ~ 1024 番地、1027 番地、1346 番地 ~ 1349 番地、1370 番地、1412 番地 小禄 1 丁目 3 番 ~ 8 番、10 番 ~ 15 番、19 番 ~ 29 番 小禄 2 丁目 1 番地 ~ 3 番地、5 番地、8 番地 1 ~ 8 番地 4、8 番地 23 ~ 8 番地 24、9 番地 1 ~ 9 番地 6 小禄 3 丁目 6 番地 小禄 4 丁目 1 番地 ~ 2 番地、4 番地 1 ~ 4 番地 8、4 番地 13 ~ 4 番地 16、5 番地 ~ 2 2 番地 小禄 5 丁目 (全部)
真 地 小 学 校	字上間 166 番地 ~ 347 番地、349 番地 ~ 353 番地、358 番地 ~ 359 番地、389 番地 ~ 396 番地 字識名 (全部。ただし 1134 番地 ~ 1150 番地、1154 番地 ~ 1155 番地は上間小学校) 字真地 (全部)
さ つ き 小 学 校	宇栄原 1 丁目 ~ 3 丁目 (全部) 高良 3 丁目 (全部) 赤嶺 1 丁目 1 番地 ~ 3 番地 赤嶺 2 丁目 1 番地 ~ 3 番地
銘 苅 小 学 校	字銘苅 173 番地、179 番地 ~ 183 番地、186 番地、188 番地 ~ 192 番地、199 番地 ~ 229 番地、239 番地、241 番地、266 番地 ~ 269 番地、288 番地 ~ 294 番地、301 番地 ~ 305 番地 銘苅 1 丁目 ~ 3 丁目 (全部。ただし 3 丁目 8 番 ~ 9 番は安謝小学校) 末吉町 3 丁目 39 番地 ~ 47 番地、59 番地 字古島 1 番地 ~ 15 番地、17 番地 ~ 20 番地、25 番地 ~ 26 番地、28 番地 ~ 29 番地、33 番地 ~ 34 番地 おもろまち 3 丁目 ~ 4 丁目 (全部)

別表第 2 (第 2 条関係)

学校名	通 学 区 域
安岡中学校	曙(全部) 字安謝 3 番地 ~ 16 番地、20 番地 ~ 98 番地、101 番地 ~ 104 番地、182 番地 ~ 276 番地、292 番地、617 番地 ~ 666 番地 安謝 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 字天久 762 番地 ~ 1201 番地 天久 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 港町(全部) 字銘苅 173 番地、179 番地 ~ 183 番地、186 番地、188 番地 ~ 192 番地、199 番地 ~ 229 番地、239 番地、241 番地、266 番地 ~ 269 番地、288 番地 ~ 294 番地、301 番地 ~ 305 番地、308 番地 ~ 323 番地、335 番地 銘苅 2 丁目 ~ 3 丁目(全部) おもろまち 3 丁目(全部)
首里中学校	首里赤田町(全部) 首里赤平町(全部) 首里池端町(全部) 首里石嶺町 2 丁目 192 番地 ~ 254 番地、258 番地 ~ 265 番地 首里大中町(全部) 首里金城町 1 丁目 2 番地 首里儀保町(全部) 首里久場川町(全部) 首里崎山町 1 丁目 ~ 3 丁目(全部) 首里崎山町 4 丁目 1 番地 ~ 54 番地、86 番地 ~ 103 番地、200 番地 ~ 203 番地 首里末吉町 1 丁目 1 番地 ~ 3 番地 首里汀良町(全部) 首里当蔵町(全部) 首里桃原町(全部) 首里鳥堀町(全部) 首里真和志町(全部) 首里山川町(全部) 字松川 437 番地 ~ 441 番地、445 番地 ~ 451 番地、455 番地 ~ 458 番地、480 番地 ~ 485 番地、532 番地 ~ 542 番地
真和志中学校	字安里 7 番地 ~ 10 番地、13 番地 ~ 17 番地、21 番地 ~ 25 番地、29 番地 ~ 30 番地、36 番地 ~ 86 番地、89 番地 ~ 138 番地、155 番地 ~ 161 番地、163 番地 ~ 190 番地、196 番地 ~ 200 番地、205 番地、357 番地 ~ 420 番地、491 番地 ~ 521 番地 安里 1 丁目 ~ 3 丁目(全部) 字大道 1 番地 ~ 60 番地、68 番地 ~ 173 番地 字松川 265 番地 ~ 266 番地、274 番地 ~ 279 番地、295 番地 ~ 301 番地、303 番地 ~ 317 番地、321 番地 ~ 327 番地 松川 1 丁目 1 番 ~ 6 番 松川 2 丁目 1 番 ~ 7 番 三原 1 丁目(全部) 三原 2 丁目 7 番 ~ 30 番 おもろまち 1 丁目(全部)

石 田 中 学 校	字上間 120 番地 3 ~ 120 番地 5、124 番地 2、141 番地 ~ 143 番地、613 番地 ~ 615 番地、618 番地、656 番地 1 上間 1 丁目(全部) 字識名 212 番地 ~ 217 番地、230 番地 ~ 236 番地、241 番地 ~ 242 番地、245 番地 ~ 247 番地、264 番地 ~ 277 番地、279 番地 ~ 281 番地、283 番地 ~ 284 番地、286 番地 ~ 288 番地、290 番地 ~ 293 番地、295 番地 ~ 299 番地、301 番地 ~ 311 番地、313 番地 ~ 340 番地、342 番地、344 番地、383 番地、385 番地 ~ 387 番地、443 番地 ~ 446 番地、1047 番地 ~ 1048 番地、1055 番地 ~ 1057 番地、1134 番地 ~ 1150 番地、1154 番地 ~ 1155 番地 識名 1 丁目 5 番、9 番 ~ 25 番 識名 2 丁目 ~ 4 丁目(全部) 長田 2 丁目 13 番 ~ 32 番 繁多川 1 丁目 1 番 ~ 14 番 繁多川 2 丁目 1 番 ~ 2 番、10 番 29 号 ~ 10 番 49 号、11 番 1 号 ~ 11 番 31 号、11 番 56 号 ~ 11 番 92 号、12 番 ~ 17 番 繁多川 4 丁目 1 番 ~ 4 番、8 番 ~ 9 番、10 番 1 号 ~ 10 番 10 号、10 番 36 号 ~ 10 番 38 号 繁多川 5 丁目(全部) 字真地 1 番地 ~ 99 番地、111 番地 ~ 242 番地、247 番地 ~ 248 番地、388 番地、393 番地、396 番地 ~ 400 番地、415 番地 ~ 470 番地、472 番地 ~ 474 番地 三原 3 丁目 10 番 ~ 15 番、16 番 14 号 ~ 16 番 34 号、17 番 ~ 21 番
那 覇 中 学 校	字安里 147 番地 ~ 154 番地、162 番地 字上之屋 (全部) 上之屋 1 丁目(全部) 久茂地 2 丁目 ~ 3 丁目(全部) 泊(全部) 前島(全部) 牧志 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 松尾 2 丁目 1 番 ~ 2 番、5 番 ~ 11 番 松山(全部) 若狭 2 丁目 ~ 3 丁目(全部) おもろまち 2 丁目(全部)
上 山 中 学 校	旭町(全部) 泉崎(全部。ただし 2 丁目 103 番地は古蔵中学校) 久米(全部) 久茂地 1 丁目(全部) 字楚辺 230 番地 ~ 299 番地 楚辺 1 丁目(全部) 辻(全部) 通堂町(全部) 西(全部) 字二中前 114 番地 ~ 116 番地 樋川 1 丁目 1 番 ~ 4 番、13 番 ~ 17 番、19 番 東町(全部) 松尾 1 丁目(全部) 松尾 2 丁目 3 番 ~ 4 番、12 番 ~ 22 番 若狭 1 丁目(全部)
神 原 中 学 校	壺屋 (全部) 樋川 1 丁目 5 番 ~ 12 番、18 番、20 番 ~ 36 番 樋川 2 丁目(全部) 牧志 3 丁目(全部) 松尾 2 丁目 23 番 ~ 24 番 寄宮 1 丁目(全部) 寄宮 2 丁目 1 番 ~ 28 番

寄 宮 中 学 校	字与儀 9 番地 ~ 24 番地、41 番地 ~ 65 番地、79 番地 ~ 88 番地、90 番地 ~ 96 番地、114 番地 ~ 121 番地、123 番地 ~ 128 番地、176 番地 ~ 187 番地、200 番地 ~ 245 番地、315 番地 ~ 320 番地、364 番地 ~ 373 番地、375 番地 ~ 376 番地、379 番地、417 番地 ~ 425 番地 与儀 1 丁目(全部) 字国場 148 番地 ~ 149 番地、157 番地 ~ 182 番地、511 番地 ~ 541 番地、551 番地 ~ 555 番地、667 番地 ~ 750 番地、754 番地、757 番地 ~ 760 番地、764 番地 ~ 769 番地、772 番地 ~ 773 番地、775 番地 ~ 778 番地、843 番地 ~ 870 番地、878 番地、1160 番地 ~ 1167 番地、1188 番地 ~ 1193 番地 識名 1 丁目 1 番 ~ 4 番、6 番 ~ 8 番 長田 1 丁目(全部) 長田 2 丁目 1 番 ~ 12 番、33 番 ~ 35 番 三原 2 丁目 1 番 ~ 6 番 三原 3 丁目 1 番 ~ 9 番、16 番 1 号 ~ 16 番 13 号、16 番 35 号 ~ 16 番 48 号 字寄宮 142 番地 ~ 174 番地 寄宮 2 丁目 29 番 ~ 38 番 寄宮 3 丁目(全部)
古 蔵 中 学 校	泉崎 2 丁目 103 番地 字古波蔵(全部) 古波蔵 2 丁目 ~ 4 丁目(全部) 字楚辺 91 番地、95 番地 ~ 229 番地 楚辺 2 丁目(全部) 字壺川 346 番地 ~ 587 番地 壺川 1 丁目 ~ 3 丁目(全部) 字与儀 374 番地 ~ 380 番地(375 番地 ~ 376 番地、379 番地は寄宮中学校)、394 番地 ~ 404 番地 与儀 2 丁目(全部) 字国場 899 番地 ~ 901 番地、978 番地 ~ 987 番地、998 番地 ~ 1001 番地、1015 番地 ~ 1159 番地、1168 番地 ~ 1187 番地
小 禄 中 学 校	字宇栄原 1 番地 ~ 34 番地、38 番地 ~ 41 番地、76 番地、83 番地 ~ 85 番地、412 番地 ~ 439 番地、442 番地 ~ 863 番地、865 番地、867 番地 ~ 898 番地、900 番地、904 番地 ~ 907 番地、911 番地 ~ 971 番地、974 番地 ~ 1054 番地 宇栄原 2 丁目 1 番 ~ 5 番、13 番 ~ 14 番、16 番 ~ 17 番、18 番 7 号 ~ 18 番 34 号、19 番 ~ 25 番 宇栄原 3 丁目 1 番 ~ 14 番、18 番 ~ 21 番 字小禄 766 番地 ~ 793 番地、843 番地 ~ 887 番地、889 番地 ~ 894 番地、901 番地 ~ 933 番地、935 番地 ~ 937 番地、941 番地 ~ 942 番地、959 番地 ~ 985 番地、990 番地、1012 番地、1017 番地 ~ 1024 番地、1027 番地 小禄 3 丁目 11 番地 ~ 12 番地 小禄 4 丁目 3 番地 ~ 13 番地、19 番地、20 番地 1 ~ 20 番地 11、20 番地 15 ~ 20 番地 20、21 番地 ~ 22 番地 小禄 5 丁目 18 番地 字具志(全部) 具志 1 丁目 ~ 3 丁目(全部) 字高良(全部) 高良 1 丁目 ~ 2 丁目(全部) 高良 3 丁目 10 番、12 番 ~ 18 番 字宮城(全部) 宮城 1 丁目(全部)

松 島 中 学 校	首里末吉町 1 丁目 4 番地 ~ 203 番地 首里末吉町 2 丁目 ~ 4 丁目 (全部) 字古島 1 番地 ~ 15 番地、17 番地 ~ 20 番地、25 番地 ~ 26 番地、28 番地 ~ 29 番地、33 番地 ~ 34 番地、219 番地、229 番地、234 番地 ~ 237 番地、239 番地 ~ 245 番地、263 番地 ~ 270 番地、273 番地 ~ 387 番地、389 番地、391 番地 ~ 401 番地、450 番地 ~ 454 番地、456 番地 ~ 542 番地 古島 1 丁目 ~ 2 丁目 (全部) 字真嘉比 1 番地 ~ 279 番地、316 番地、325 番地 ~ 331 番地、337 番地 ~ 369 番地 真嘉比 2 丁目 1 番地 ~ 2 番地 真嘉比 3 丁目 1 番地 ~ 5 番地 字松川 302 番地、318 番地 ~ 320 番地、328 番地 ~ 436 番地、452 番地 ~ 454 番地、459 番地 ~ 479 番地、486 番地 ~ 531 番地、600 番地 ~ 602 番地 松島 1 丁目 1 番地 ~ 3 番地 松島 2 丁目 1 番地 ~ 6 番地 銘苅 1 丁目 (全部) おもろまち 4 丁目 (全部)
城 北 中 学 校	首里石嶺町 1 丁目 (全部) 首里石嶺町 3 丁目 (全部) 首里大名町 (全部) 首里平良町 (全部)
鏡 原 中 学 校	字小禄 1 番地 ~ 447 番地、520 番地 ~ 553 番地、556 番地 ~ 557 番地、559 番地 ~ 585 番地、587 番地、595 番地 ~ 602 番地、611 番地、619 番地、631 番地 ~ 633 番地、635 番地 ~ 644 番地、646 番地 ~ 700 番地、703 番地 ~ 706 番地、710 番地 ~ 711 番地、728 番地 ~ 729 番地、732 番地、750 番地 ~ 751 番地、753 番地 ~ 765 番地、794 番地 ~ 800 番地、950 番地、992 番地 ~ 993 番地、1000 番地、1059 番地、1061 番地 ~ 1212 番地、1238 番地 ~ 1241 番地、1280 番地 ~ 1285 番地、1287 番地 ~ 1307 番地、1344 番地 ~ 1351 番地、1353 番地 ~ 1354 番地、1363 番地 ~ 1388 番地、1394 番地 ~ 1399 番地、1401 番地 ~ 1407 番地、1410 番地、1412 番地、1422 番地 ~ 1444 番地、1448 番地、1450 番地、1454 番地 ~ 1456 番地、1458 番地 ~ 1478 番地、1481 番地 ~ 1541 番地、1594 番地、1596 番地 ~ 1667 番地 小禄 1 丁目 ~ 2 丁目 (全部) 小禄 3 丁目 1 番地 ~ 10 番地 小禄 4 丁目 1 番地 ~ 2 番地、14 番地 ~ 18 番地、20 番地 ~ 20 番地 14 小禄 5 丁目 1 番地 ~ 17 番地 奥武山町 (全部) 垣花町 (全部) 字鏡水 (全部) 鏡原町 (全部) 住吉町 (全部) 字田原 1 番地 ~ 105 番地、296 番地 ~ 323 番地、326 番地 ~ 327 番地、332 番地 ~ 334 番地、427 番地 ~ 430 番地 田原 2 丁目 1 番地 ~ 8 番地 山下町 (全部)

松 城 中 学 校	首里金城町 1 丁目 1 番地、3 番地 ~ 52 番地 首里金城町 2 丁目 ~ 4 丁目(全部) 首里崎山町 4 丁目 55 番地 ~ 85 番地、104 番地 ~ 199 番地、204 番地 ~ 240 番地 首里寒川町(全部) 繁多川 1 丁目 15 番 ~ 26 番 繁多川 2 丁目 3 番 ~ 9 番、10 番 1 号 ~ 10 番 28 号、10 番 50 号 ~ 10 番 53 号、11 番 32 号 ~ 11 番 55 号 繁多川 3 丁目(全部) 繁多川 4 丁目 5 番 ~ 7 番、10 番 11 号 ~ 10 番 35 号、11 番 ~ 25 番 字松川 12 番地 ~ 66 番地、68 番地 ~ 69 番地、133 番地、442 番地 ~ 444 番地 松川 1 丁目 7 番 ~ 16 番 松川 2 丁目 8 番 ~ 18 番 松川 3 丁目(全部) 三原 2 丁目 31 番 ~ 37 番
仲 井 真 中 学 校	字上間 144 番地 ~ 598 番地、602 番地 ~ 609 番地、612 番地、619 番地 ~ 621 番地、634 番地 ~ 655 番地、670 番地 ~ 673 番地 字国場 1 番地 ~ 147 番地、150 番地 ~ 156 番地、183 番地 ~ 433 番地、871 番地 ~ 877 番地、907 番地 ~ 977 番地、1002 番地 ~ 1014 番地 字識名 1049 番地 ~ 1054 番地、1058 番地 ~ 1132 番地、1151 番地 ~ 1153 番地、1157 番地 ~ 1324 番地 字仲井真(全部) 字真地 243 番地 ~ 246 番地、249 番地 ~ 387 番地、389 番地 ~ 392 番地、394 番地 ~ 395 番地、401 番地 ~ 414 番地
金 城 中 学 校	赤嶺 (全部) 字安次嶺(全部) 宇栄原 1 丁目(全部) 宇栄原 2 丁目 6 番 ~ 12 番、15 番、18 番 1 号 ~ 18 番 6 号、18 番 35 号 ~ 18 番 44 号 宇栄原 3 丁目 15 番 ~ 17 番、22 番 ~ 34 番 字小祿 801 番地 ~ 841 番地、1797 番地 ~ 1855 番地 字大嶺(全部) 金城 (全部) 字田原 169 番地、182 番地、192 番地 ~ 193 番地、196 番地、201 番地、204 番地、206 番地、210 番地、221 番地、225 番地、229 番地、231 番地、240 番地 ~ 241 番地、243 番地、249 番地 ~ 251 番地、255 番地、257 番地、260 番地 ~ 262 番地、276 番地、281 番地、283 番地 田原 1 丁目(全部) 田原 2 丁目 9 番地 ~ 10 番地 田原 3 丁目 ~ 4 丁目(全部) 字当間(全部) 高良 3 丁目 1 番 ~ 9 番、11 番
石 嶺 中 学 校	首里石嶺町 2 丁目 1 番地 ~ 191 番地、255 番地 ~ 257 番地 首里石嶺町 4 丁目(全部)

付 則
 この規則は、平成 17 年 8 月 27 日から施行する。